

# Information street >>>情報ストリート

## 催し



### <町内の催し>

#### 企業内人権・同和問題研修会

- 日時／1月26日(水)午後2時～4時
- 場所／役場本庁舎 2階201会議室
- 内容／人権問題に関する講話、ビデオ視聴
- 対象／町内の事業所に勤務する方(町民の方も参加可)
- 申込み・問合せ／電話で環境経済課(TEL 991-1854)へ。

#### 認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) **子育てサロン**

##### 園庭で一緒に遊ばしましょう(園庭開放日)

日時／1月19日(水)午前9時30分～11時  
対象・定員／0～5歳児・定員なし

##### たこやこまを作って遊ばしましょう

日時／1月26日(水)午前9時30分～11時  
対象・定員／3～5歳児・親子30組

##### 親子一緒に絵本や歌を楽しみましょう

日時／1月27日(木)午前9時30分～11時  
対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

- 申込み・問合せ／電話でこどものもり(TEL 991-4854)へ。



### <県内の催し>

#### 市町村職員採用情報フォーラム

- 日時／2月14日(月)  
午後1時30分～4時(午後1時開場)
- 場所／埼玉会館 大ホール(JR浦和下車 徒歩7分)
- 内容／基調講演、市町村職員(事務系)による経験談などを交えたパネルディスカッション
- 定員／1,000名
- 費用／無料
- 申込み／2月3日(木)～9日(水)までにホームページより事前に申込みが必要です。(先着順)  
URL <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>
- 問合せ／彩の国さいたまづくり広域連合  
自治人材開発センター 人材開発部  
TEL 048-664-6681

#### 第27回キャップハンディ大会

- 日時／1月29日(土)午前9時30分～午後3時
- 場所／越谷市中央市民会館 5階第2・3会議室
- 内容／【展示コーナー】越谷西特別支援学校の紹介、教材の紹介【体験コーナー】発達障害体験、さをり織り、バランスボール体操、パネルシアター
- 問合せ／越谷西特別支援学校PTA  
TEL 048-962-0272

#### 紛争自主解決支援セミナー

- 日時／1月20日(木)午後2時～4時
- 場所／埼玉労働局雇用保険説明会会場  
さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシスタワー 14階(JRさいたま新都心駅より徒歩1分)
- 内容／講演「裁判例からみた「解雇」・「雇止め」の法理」
- 費用／無料
- 申込み／12月15日(水)～1月11日(火)までに、任意の用紙にセミナー申込とご記入の上、会社名、所在地、電話番号、参加者役職・氏名をFAXで申込みください。
- 問合せ／埼玉労働局総務部企画室  
TEL 048-600-6201 FAX 048-600-6221

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／1月9日(日)午前10時～午後3時  
◆問合せ／フリマタウン石塚 TEL 090・6170・3001

# お知らせ



## <町のお知らせ>

### 平成23年4月入所の 保育所(園)・一時保育の入所受付

- 申込書配布／福祉健康課又は各保育所(園)
- 受付／1月7日(金)午前9時～午後4時30分  
1月8日(土)午前9時～午後2時  
※4月入所(園)の受付日は2日間のみです。  
当日ご都合の悪い方は事前に福祉健康課へご連絡ください。受付と同時に面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。
- 受付場所／役場第二庁舎 3階305会議室
- 申請書類／入所申込書、勤務証明書、平成22年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの  
※一時保育(非定型的サービス)は週3日以内で就労又は就学により保育に欠ける方が対象です。  
保育所は町立第一保育所・ゆたか保育園のみです。(1歳から小学校就学前のお子さんが対象です)
- 問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

### 平成23年4月からの学童クラブ新規利用受付

- 対象児童／小学1～6年生(原則3年生以下の児童優先)
- 申込書配布・受付場所／福祉健康課  
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
- 受付／1月12日(水)～24日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)  
※受付期間を過ぎますと平成23年5月1日以降の利用となります。
- 問合せ／福祉健康課 ☎991-1876



### 町内中学校「学校生活相談員」(さわやか相談員)(ボランティア相談員)・「適応指導教室教育相談員」の名簿登録

登録を希望される方は、教育委員会へ履歴書(様式自由、写真貼付)を持参の上、提出してください。

#### さわやか相談員・ボランティア相談員(23年度)

内容／いじめ、不登校の生徒との面談・相談業務等。  
勤務日／【さわやか相談員】週5日勤務  
【ボランティア相談員】週2日勤務

#### 適応指導教室教育相談員(23年度)

内容／不登校児童生徒の学校復帰に向けての指導等。

勤務日／週3日(午前8時30分～午後5時)

対象／教員経験者

■問合せ／教育総務課 ☎991-1864

## <県のお知らせ>

### 平成22年度埼玉県地震対策セミナー

- 日時／2月9日(水)午後1時30分～4時
- 場所／埼玉会館大ホール(浦和駅西口徒歩6分)
- 講演／①「阪神・淡路大震災と新潟県の二つの地震」長岡造形大学名誉教授 平井 邦彦氏  
②「災害から生き延びるために」東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長 田中 淳氏
- 定員／1,300名(入場無料、事前申込不要)
- その他／防災関連企業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示・説明、建築職員による無料耐震診断。  
※先着1,000名様に防災グッズプレゼント
- 問合せ／埼玉県消防防災課 ☎048-830-3173

### 第4次求人企業合同面接会

- 日時／2月18日(金)午後1時～4時
- 場所／大宮ソニックシティビル 4階市民ホール
- 対象／平成23年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方(1～3年以内程度の既卒者の参加可)
- その他／入退場自由、履歴書複数持参。「参加企業求人情報」を来場者全員に配布。参加企業30社予定。
- 問合せ／埼玉県雇用対策協議会  
☎048-647-4185  
URL <http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

**「必ずチェック最低賃金」使用者も労働者も  
～埼玉県最低賃金の改定について～**

埼玉県最低賃金が平成22年10月16日から時間額750円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

■問合せ／埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

<国のお知らせ>

**自動車の不具合情報をお寄せください**

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さまの車に発生した不具合情報を収集しています。車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

■問合せ／自動音声 ☎03-3580-4434

フリーダイヤル ☎0120-744-960(平日・日中)

URL <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

**さいたま地方法務局からのお知らせ**

さいたま地方法務局の大宮支局は、平成23年1月11日(火)をもって、さいたま地方法務局の本局(以下「本局」といいます。)に統合し、岩槻出張所は同日をもって、本局及び久喜支局に分割統合します。

■問合せ／さいたま地方法務局 総務課

☎048-851-1000

URL <http://houmukyoku.moj.go.jp/saitama/frame.html>

**借金の返済でお悩みの方へ**

関東財務局では無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。一人で悩まず、まずはお電話ください。

■受付／平日 午前9時～正午、午後1時～5時

■問合せ／財務省関東財務局 多重債務相談窓口

☎048-600-1113

<その他のお知らせ>

**ごみ焼却炉停止にともなう減量のお願い**

東埼玉資源環境組合では、第一工場ごみ焼却設備全体を制御する電算機システムの更新を行います。2月5日(土)～17日(木)までは、全てのごみ焼却炉が

停止します。

期間中は、可燃ごみの排出に際し、更なる減量をお願いします。

■問合せ／東埼玉資源環境組合 資源エネルギー課

☎048-966-0630

**平成23・24年度入札(見積)参加資格審査申請**

東埼玉資源環境組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望される方は、入札(見積)指名参加登録の申請をしてください。

■要領等の配布／組合総務課で配布、及び組合ホームページへ掲載します。

■受付期間・提出方法／1月5日(水)～20日(木)

必要書類等を添えて、郵送でご提出ください。(消印有効)

■提出先／〒343-0011 越谷市増林3-2-1

東埼玉資源環境組合総務課庶務係

■問合せ／東埼玉資源環境組合 総務課

☎048-966-0122

**中小企業組合の設立相談は中央会へ**

中小企業組合は、法律に基づいて、国、県、など行政の認可を受けて設立することができます。

○事業者のための事業協同組合です！

中小企業者4社以上が集まり設立できます。この組合は、中小企業が行う事業を支援するための組合事業を共同で行うことで、コストダウンをはじめ、販路の拡大、受注の確保や取引条件の改善などを図ることに役立ちます。

○企業組合で創業しましょう！

事業者に限らず勤労者や主婦、学生などの個人が4人以上集まり設立できます。この組合は、事業が限定されないため、特産品の販売、介護サービス、衣料品等のリサイクルなど、どのような活動も行えます。

■問合せ／埼玉県中小企業団体中央会 春日部支所

☎048-753-0111 FAX048-753-0112

URL <http://www.saikumi.or.jp>